

浦安エコカンパニーテキスト

< 目 次 >

1. はじめに.....	2
1. 浦安エコカンパニーの目的・位置づけ.....	2
2. 浦安エコカンパニー制度の概要.....	2
2.1 浦安エコカンパニーの仕組み.....	2
2.2 浦安エコカンパニーの特徴.....	2
2.3 仕組みの流れ.....	3
2.4 市の窓口・資料入手方法・資料提出方法.....	3
3. 浦安エコカンパニーの取り組みステップ.....	4
ステップ1. 宣言する.....	4
ステップ2. 宣言証を掲出する.....	4
ステップ3. 行動する.....	4
ステップ4. 報告する.....	4
ステップ5. 市の認定を受ける.....	5
4. 共通的な環境保全行動の例.....	5
4.1 省エネ・新エネ対策.....	5
4.2 建築物の省エネ対策.....	7
4.3 交通対策.....	8
4.4 ごみ減量・リサイクル対策.....	9
4.5 その他（公害防止、緑化等）.....	10
5. 業種別配慮保全行動の例.....	11
5.1 商業事業者向けの対策.....	11
5.2 運輸事業者向けの対策.....	12
5.3 観光事業者向けの対策.....	13

浦安市

1. はじめに

1. 浦安エコカンパニーの目的

令和3年3月に策定した第3次環境基本計画では、計画を推進する主体として「市」のほかに「事業者」、「市民」を掲げ、それぞれに求められる役割を示しています。「事業者」は、事業活動に伴う環境への負荷を少なくするなど、環境の保全・創出に自ら務めるものとしています。

「浦安エコカンパニー」は「事業者」向けの環境を保全するための行動メニューとこれを促進する仕組みをまとめたもので、市内の事業者の皆さんが、主体的に環境行動に取り組んでいただける方策を制度化したものです。

このテキストでは、まず、制度の仕組みや特徴を説明した上で、実際に事業者の方に取り組んでいただく手順を5つのステップで説明します。次に、具体的な環境保全行動を「共通的な環境保全行動の例」「業種別環境保全行動の例」に分けて紹介します。

2. 浦安エコカンパニー制度の概要

2.1 浦安エコカンパニーの仕組み

本制度では、まず、事業者の方が、環境に配慮した事業を行うことを宣言し、宣言証を事業所に掲出します。事業者は、宣言した項目を中心に環境に配慮した活動を行っていただき、1年後、簡単なレポートを提出していただきます。

さらに、宣言後1年間の活動内容が良好で、かつ、2年目以降も本テキストに基づく新たな環境保全行動を実践していただける事業者に「浦安エコカンパニー認定証」を交付します。

2.2 浦安エコカンパニーの特徴

●中小規模の事業所でも取り組みやすい簡易な制度です

基本的な仕組みは、ISO14001、環境省のエコアクション 21 などのシステムと同様、PDCA のサイクルに基づく流れとなっています。内容は、多くの事業所が気軽に取り組めるように簡易な内容としていますので、環境への取り組みの第一歩として、ぜひご活用下さい。

●環境配慮型企业として、市民等へのPRにつながります

近年、「企業の社会的責任（CSR）」が重視されています。浦安エコカンパニーとして取り組むことは、市民や顧客へのPRにもつながり、事業活動に対する好影響も期待できます。市のホームページでも、浦安エコカンパニーとして事業所名等を公表します。

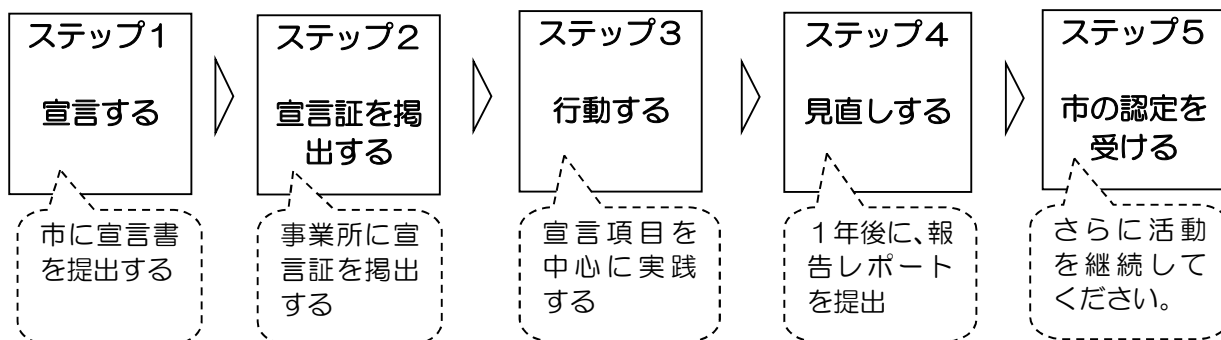
●企業同士の情報交換・連携に発展させることができます

省エネ、ごみ減量・リサイクル等の温暖化対策には、事業所の規模・業種の違いに関係なく共通に実践できることがあります。省エネを図るなど効果的な設備の運用方法や新しい技術・システム等に関して、市内の事業者同士で気軽に情報交換ができ、新たな連携の輪に発展させることができます。

●浦安市中小企業資金融資制度「社会貢献推進資金」が利用できます

浦安市では、市の融資制度を利用している借入者の債務負担を軽減するために、借入利息の一部について利子補給を行っています。エコカンパニー認定事業者になると、「社会貢献推進資金」として、運転資金や環境保全・ワークライフバランス推進のための設備資金について融資の対象となります。（詳細は商工観光課までお問い合わせください）

2.3 エコカンパニーの流れ



* 2年目から

「浦安エコカンパニー」への認定は、少しだけレベルアップした本テキストに基づく環境保全行動の実践が求められます。

2.4 市の窓口・資料入手方法・資料提出方法

本制度に関するお問合せは、以下の事務局までお願いします。

また、「宣言書」「報告レポート」などの提出書類は、以下のホームページからダウンロードできます。

「宣言書」「報告レポート」の提出は、下記まで持参、郵送、FAX、あるいは電子メールでファイルをお送り下さい。

【浦安エコカンパニー事務局】

浦安市環境部 環境保全課 温暖化対策係

住所：〒279-8501 千葉県浦安市猫実一丁目1番1号

TEL：047-352-6481（直通）

FAX：047-381-7221

E-mail：kankyuhozen@city.urayasu.lg.jp

ホームページアドレス：http://www.city.urayasu.chiba.jp/

3. 浦安エコカンパニーの取り組みステップ

ステップ1. 宣言する

まず、所定の「浦安エコカンパニー宣言書」に必要事項を記入して提出します（宣言書は、市のホームページからダウンロードできます）。

宣言書では、1年間、事業所として取り組む宣言項目を選択して記入します。

また、2年目（認定後）からは、このテキストの5ページ以降に掲載している宣言項目を可能なかぎり選択していただきます。

なお、既に、ISO14001 や環境省のエコアクション 21 に取り組んでおり、環境負荷削減の明確な数値目標（二酸化炭素排出量、エネルギー使用量、水使用量、廃棄物排出量、グリーン購入率など）を設定している場合、あるいは現状の数値を把握しており、目標設定が可能な場合などは、数値目標も記入していただきます。

ステップ2. 宣言証を掲出する

事業者は、宣言証を事業所に掲出します。宣言証は市が作成しお渡しします。宣言証に基づく活動期間は宣言をした日から1年間です。

ステップ3. 行動する

事業者は、宣言した項目を中心に環境に配慮した事業活動を行ってください。

ステップ4. 見直しする

年に1回、宣言した項目を中心に活動を点検し、見直してください。点検するための報告レポートは市からお渡しします。

報告レポートには、以下の事項を記入して市に提出します。

- ①宣言項目、強化宣言項目の実施状況（各項目の実施状況の簡単な点数づけ）
- ②数値目標の達成状況（数値目標を掲げた場合のみ。現況数値と目標数値の比較）
- ③得られた効果の評価（得られたさまざまな効果の簡単な点数づけ）
- ④アピール事項の自由記載（工夫した点、成果があがった点、苦労した点など、他の事業者と互いに参考にし合えるような定性的な情報を提供）
- ⑤環境負荷項目の状況（環境負荷項目の月ごとの数値記入）

*②、③は2年目以降のみです。

*⑤は「環境への負荷量がどれだけになっているか」も把握するため、毎月、チェックするものでチェック内容は次の6項目です。把握が難しい項目がある場合には、把握できる項目だけでもかまいません。

- ・ 電力使用量^{*1}
- ・ 化石燃料使用量（ガソリン、重油、軽油、灯油、都市ガスなど）^{*2}
- ・ 二酸化炭素排出量（^{*1}、^{*2}などから簡単に計算できます）
- ・ 水道使用量
- ・ 廃棄物排出量（一般廃棄物、産業廃棄物）
- ・ グリーン購入額

ステップ5. 市の認定を受ける

新たな目標を掲げたくて、環境に配慮した活動を継続してください。宣言後1年間の活動内容が良好で、かつ、2年目以降は本テキスト（事業者向け環境配慮指針に基づく環境配慮メニュー）に基づく環境保全行動を実践していただける事業者に認定証を交付します。事業者は1年後、市に「報告レポート」を提出します。

4. 共通的な環境保全行動メニューの例

ここでは、事業所の業種・規模などに関係なく、比較的共通に取り組むことのできる環境配慮メニュー例を示しています。宣言強化項目を決める前に、各メニューの現状での取り組み状況を右の記号でチェックしてみましょう。

各メニューの現状の欄
既の実施している : ○
ある程度実施している : △
実施していない : ×
当該事業場では該当しない : -

4.1 省エネ・温室効果ガス排出対策

省エネルギー対策は、重要な温暖化対策の一つであり、コスト削減も期待できます。高効率機器の導入だけでなく、今ある設備の使い方の工夫だけでも省エネ効果を得ることができます。また、太陽光などの再生可能エネルギーの利用は、今後脱炭素化社会を実現するために必須となるエネルギー起源です。

<設備の使い方の工夫>

まず、今ある設備の使い方を工夫することで省エネを図ることができます。

環境保全行動メニュー	現状
空調の適温化（冷房は28℃、暖房は20℃程度）を徹底する	
冷暖房時間を短縮する（運転開始は始業/開店時以降に、運転停止は終業/閉店30分～1時間前にする）	
空調を、必要な場所・時間に限定して使用する	
クールビズ、ウォームビズの実施により、冷暖房の使用を抑える	
建物内の予冷・予熱時に外気を入れない	
空調設備のダクト内の清掃、空気漏れ点検・修理、フィルターの適正保守などをこまめに行う	
外の光が利用できる時間帯、場所では、できるだけ消灯する	
ブラインドやカーテンの利用により日射を調整し、冷暖房への負荷を低減する	
誰も使用していない時間帯、場所は、空調の停止や消灯を徹底する	
照明の点灯箇所や電球管本数を削減する	
照明を定期的に測定して、過剰な照度にならないようにする	

照明器具を定期的に清掃する	
パソコン、コピー機などは、使用しないときは電源を切る	
給湯器にエコマイザーを取り付ける（現在、旧式ボイラーを使用している場合などに効果が期待できる）	
蛇口に節水こまを設置する	
水道配管からの漏洩がないか定期的に点検する	
使用済みの水の再利用に努める	

<設備更新時の高効率機器導入>

古くなった設備を新しく更新するタイミングなどをうまく利用して、より高効率の設備を導入していきます。

環境保全行動メニュー	現状
高効率照明器具（LED 照明など）を採用する	
照明器具に人感センサーや照度センサーを導入する	
日射調整フィルムを採用する（窓の多い施設で全体に導入すると効果的）	
インバータを採用する（ポンプ、ファン、コンプレッサーなど負荷変動の予想される動力機器を使用している場合）	
熱源機器、搬送用動力機器などは、高効率で最適容量のものを選定する（過大容量では無駄な消費が多くなる）	
冷凍・冷蔵コンプレッサーのマルチ化・マイコン化を採用する（複数の冷凍・冷蔵用機器を運転し、負荷変化がある場合に効果が期待できる）	
潜熱回収ボイラーを採用する（現在、旧式ボイラーを使用している場合などに効果が期待できる）	
低損失型変圧器、超高効率変圧器を採用する	
節電タイプの自動販売機を採用する	
節水型トイレを採用する	

<建物の新築・改修時などの高効率機器、再生可能エネルギー導入など>

建物全体の築・改修時、あるいは部分的な改装などの機会を捉えて、通常ではなかなか導入できない高効率機器、再生可能エネルギー導入などに取り組みます。これらの取り組みは、中長期的な設備計画などの中で早めに計画しておくことが重要です。

環境保全行動メニュー	現状
高効率ヒートポンプ、全熱交換器、外気冷房システムなどの空調設備を導入する	
熱需要が十分である場合に、総合効率が高くなることを慎重に確認した上でコージェネレーションシステムを導入する	
太陽光発電システム、蓄電システム等を設置する	
再生可能エネルギー由来の電気を調達する	

4.2 建築物の省エネ対策

工場や事業所などの建築物の建築、解体等に付随する環境負荷を最小限に抑えるためには、周辺環境への配慮、建築物そのものの長寿命化、環境負荷の少ない建築材や環境に配慮した工法の採用が必要です。

<周辺環境への配慮、長寿命化>

建築物の新築・改修、周辺の開発において環境に影響を与えないための工夫、施設や設備をより長く使っていくための工夫に努めます。

環境保全行動メニュー	現状
新規事業を始める際、企画・計画・設計段階、建設段階、運用段階、改修・解体段階のそれぞれの段階における環境影響を評価し、環境保全のため適切な対策を行う	
敷地内では、透水性舗装や浸透柵、雨水貯留施設などを導入する	
周辺地域の景観などに配慮する	
施設、設備の日常の点検を徹底する	
建築物の耐久性の向上に取り組む	

<環境負荷の少ない建築材の採用>

建築物の新築・改修時に使用される様々な建築材についても、環境負荷の少ないものを採用していきます。

環境保全行動メニュー	現状
環境負荷の少ない建築材の使用、建築材の使用合理化に取り組む（合板型枠等の木材の使用合理化、エコセメント、再生素材の積極的使用等）	
フロン、アスベストなどの有害物質の適正処理、代替材の使用に取り組む	

<環境に配慮した工法の採用>

建築物の新築・改修時には、騒音・振動の防止、粉塵の飛散防止など周辺の環境に影響を与えないための様々な配慮が必要となります。

環境保全行動メニュー	現状
低騒音型の建設機械を使用し、騒音・振動の防止に取り組む	
アスベストや粉塵の飛散防止に取り組む	
出入りする車輛の排ガス・騒音・振動の防止に取り組む	
堀削工事、盛土工事における地盤の変化の防止に取り組む	
工事中の樹木の保護に取り組む	
木材やコンクリート塊、残土などの建設副産物の削減、リサイクルに取り組む	

4.3 交通対策

二酸化炭素は、自動車の利用によっても発生するため、公共交通や自転車の利用等によってできるだけ自動車利用を控える、二酸化炭素排出の少ない次世代自動車を利用するといった対策が必要になります。これらは、温暖化防止だけでなく、大気汚染や騒音等の防止、さらには、企業イメージの向上などにもつながります。自動車の使い方や選び方の工夫、代替交通手段の利用などを推進します。

<自動車の使い方の工夫>

運転の仕方や配車計画を工夫することで、環境への負荷を低減することができます。

環境保全行動メニュー	現状
アイドリングストップ、急発進、急加速の排除など、エコドライブを徹底する	
自動車の走行距離を記録・管理し、自動車の使用をできるだけ控える	
発注・輸送（納品・引き取り）の計画化・平準化、行き過ぎた少量・多頻度輸送やジャスト・イン・タイムサービスの見直しを行う	

<自動車の選び方の工夫>

新たに事業所で使用する自動車を購入する際は、環境への負荷が少ないクリーンエネルギー自動車を積極的に導入していきます。

環境保全行動メニュー	現状
最新の排ガス規制や騒音規制に適合した車への代替を進める	
次世代自動車（ハイブリッド車、電気自動車、燃料電池自動車等）への切り替えを進める	

<自動車に頼らない代替交通手段の選択>

公共交通の利用など、より環境負荷の少ない交通手段を採用していきます。

環境保全行動メニュー	現状
従業員の通勤時・外出時における公共交通機関や自転車の利用、または徒歩を推奨する	
テレワークや在宅勤務を推奨する	
通勤時ノーカーデーを設ける	

4.4 ごみ減量・リサイクル対策

「循環型社会」の実現に向けて、工場や事業所内でも、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を積極的に推進していく必要があります。また、ごみの発生抑制は、備品の購入コストやごみの処理コストを削減する効果も得ることができます。

<ごみの発生抑制>

紙・包装などの消耗品の使い方を工夫し、なるべくごみが出ない方法を採用します。

環境保全行動メニュー	現状
会議用資料や事務書類のペーパーレス化を推進する	
両面印刷、両面コピーを徹底する	
従業員にマイ箸、マイカップ、マイバック等の利用を推奨する	
包装・梱包を簡素化する	

<リユース>

再使用可能な消耗品は、すぐに廃棄せず積極的に利用するよう工夫します。

環境保全行動メニュー	現状
詰め替え可能な製品の利用や備品の修理等により、製品等の長期使用を進める	
包装・梱包（段ボールなど）を再使用する	
リターナブル容器（ビール瓶、一升瓶等）に入った製品を優先的に購入、使用する	

<リサイクル>

事業所内でのリサイクルや自社製品の回収・リサイクルを徹底します。

環境保全行動メニュー	現状
コピー機、プリンタのトナーカートリッジの回収とリサイクルを進める	
コピー機、パソコン等 OA 機器は、リサイクルしやすい素材を使用しているものを採用する	
シュレッダーの使用を機密文書に限り、シュレッダー処理紙のリサイクルを進める	
分別回収ボックスなどを利用して、ごみの分別を徹底する	
生ごみを堆肥化（コンポスト化）し、土壌に還元、利用する	
生産工程などで発生する金属屑、紙屑、廃液、汚泥等の回収・再利用を進める	

<グリーン購入>

環境への負荷の少ない製品・サービスの購入に努めます。

環境保全行動メニュー	現状
エコマーク商品、再生材料や未利用資源から作られた製品を優先的に購入する	
リサイクル可能な製品を優先的に購入する	
原料、中間材の購入にあたり、環境配慮のチェックを行う	

4.5 その他（公害防止、緑化等）

公害防止や緑化等、地域環境の保全に積極的に取り組みます。また環境保全のための仕組みづくりなど、経営システム全体にわたって環境活動に取り組む体制を整備します。

<公害防止>

公害を発生するおそれのある事業活動の場合、その防止対策に十分取り組んでおく必要があります。

環境保全行動メニュー	現状
大気汚染や水質汚濁の少ないプロセス、機器を採用する	
ばい煙処理設備、排水処理設備等を適切に設置・管理している	
大気汚染や水質汚濁などについて法令の基準より厳しい自主管理基準を設定する	
低騒音型機器、防音・防振設備等を適切に設置・管理している	
有害物質の種類、使用量、保管量、使用方法、使用場所、保管場所等を経時的に把握し、記録・管理する	
有害性のおそれのある物質の環境への排出量の計測、測定等を行う	
有害性のおそれのある物質の表示を徹底する	
MSDS（化学物質安全性データシート）を使用する	
有害物質の輸送、保管に際し、事故時の汚染防止のための準備や訓練をする	
塩素系有機溶剤の削減、代替物質への転換に取り組む	
近隣住民などからの公害苦情には、誠意を持って即時対応する	

<緑化や美化の推進>

地域環境の美化や緑化に配慮し、事業所内外で積極的に活動を推進します。

環境保全行動メニュー	現状
敷地内、壁面、屋上などの緑化を行う	
道路沿いの緑化や生垣化に努め、緑のつながりを増やす	
敷地内や事業所外でのビオトープ創出、海岸の自然の保全などに積極的に取り組む	
市や地域の環境に関するボランティア活動などに積極的に協力・支援または参加する	

<環境保全体制の整備>

組織として環境活動に取り組む体制を整備していきます。

環境保全行動メニュー	現状
事業に関連した最新の法規制等の変化に対応する手順・体制を整える	
環境活動を担当する者、または組織を明確化する	
環境活動に必要な作業手順や運用基準を定める	
委託契約等に際して環境配慮の条項を加える	
従業員向けに環境に関する研修を実施する（外部研修への派遣を含む）	
SDGsの目標やターゲットに関する事業活動を行う、または経営計画等に趣旨を盛り込む	

5. 業種別環境保全行動メニューの例

ここでは、浦安市の特性をふまえ、特に「商業」「運輸」「観光」の3つの業種で導入可能な環境配慮メニュー例を示しています。現状での取り組み状況を右の記号でチェックしてみましょう。

各メニューの現状の欄
 既の実施している : ○
 ある程度実施している : △
 実施していない : ×
 当該事業場では該当しない : -

5.1 商業事業者向けの対策

市内には、大規模小売店舗から中小規模の店舗まで、多くの商業施設があります。これらは、事業者と消費者である市民とが接する場であり、環境負荷の少ない商品・サービスの提供による貢献が可能な場でもあります。市民との協力による環境配慮や商業施設の特性をふまえた省エネ・省資源対策などを推進します。

<買い手である市民との協力による環境配慮>

買い手である市民との協力によってできる環境配慮に積極的に取り組みます。

環境保全行動メニュー	現状
マイバッグ運動の推奨及びバイオマス由来のレジ袋に切り替える	
簡易包装の推進、多重包装の見直し、量り売り、ばら売りの推進等により、包装紙、容器、買い物袋、食品トレイ、ラップ等の削減に取り組む	
紙パック、食品トレイ、アルミ缶、スチール缶、ペットボトル等の店頭回収・リサイクルに取り組む	
再生資源を使用した商品、再生可能な商品、繰り返し使える商品、省資源・省エネルギー型の商品、容器包装を簡素化した商品（詰め替え式、リターナブル容器入りなど）、エコマーク製品等を重点的に販売する	
上記商品の販売目標を定め、販売促進に積極的に取り組む	
消費者等に環境保全型商品に関する情報を積極的に提供する	

<商業施設における省エネ・省資源対策>

スーパー、コンビニエンスストア、ファミリーレストラン等では、冷凍・冷蔵用や空調用、照明用のエネルギー消費が多くなりがちであり、コスト削減の観点からも省エネ対策に取り組めます。

環境保全行動メニュー	現状
高効率照明器具（LED 照明器具など）を採用する	
不必要な箇所の蛍光灯等の本数を減らす	
ショーケースへのナイトカバー使用、冷凍ケースへのシャッター使用に努める	
高効率な冷凍・冷蔵機器、給湯・空調機を採用する	
売れ残り商品や調理くずなどの生ごみを堆肥化などにより有効利用する	

5.2 運輸事業者向けの対策

市内には、大規模観光リゾート施設や工場、商業施設などがあり、運輸関連事業者の出入りも多いことから、特に物流における輸送の合理化・輸送方法の工夫などに取り組み、貨物自動車使用に伴う環境負荷の低減に努めます。

<輸送の合理化・輸送方法の工夫>

輸送のあり方を見直し、他の事業者との協力・連携も含め、効率的な輸送方法を選択していきます。

環境保全行動メニュー	現状
最大積載量に見合った輸送設定を実施する	
共同輸配送に取り組む	
帰り荷の確保に努める	
発注・輸送の計画化・平準化を行い、行き過ぎた少量・多頻度輸送やジャスト・イン・タイムサービスの見直しを行う	
通い箱（繰り返し使用する梱包材）を利用する	
自動車輸送から鉄道、海運へのモーダルシフトに取り組む	

<周辺生活環境への配慮>

大気汚染や騒音の防止など、周辺の生活環境に与える影響を最小限にするよう努めます。

環境保全行動メニュー	現状
排気ガス・騒音のレベルを抑えるため適正な車輛整備を行う	
資材搬入口、駐車場などにおいて、騒音、渋滞防止などの環境対策を行う	
アイドリングストップなどのエコドライブを励行する	

<車両選択などにおける環境配慮>

貨物・旅客自動車等は、比較的市民の目にも触れやすいことから、積極的に環境配慮に取り組めます。

環境保全行動メニュー	現状
次世代自動車（ハイブリッド車、電気自動車、燃料電池自動車等）への切り替えを進める	

5.3 観光事業者向けの対策

市内の観光リゾート施設は、浦安市の特徴の一つとなっており、全国から多くの観光客が訪れるため、環境にやさしい観光のあり方を浦安から積極的に発信していくことのできる場でもあります。滞在者との協力による環境配慮や観光施設の特性をふまえた省エネ・省資源対策などを推進します。

<滞在者との協力による環境配慮>

観光客など滞在者との協力によってできる環境配慮に積極的に取り組みます。

環境保全行動メニュー	現状
観光施設や宿泊施設に、分別しやすいごみ箱や水道の節水こまを取り付ける	
観光施設や宿泊施設におけるごみの分別行動や美化対策への滞在者の協力を呼びかける	
宿泊施設におけるアメニティグッズ使用量節減への協力を促すグリーンカード運動などの取り組みを推進する	
宿泊施設での客室内のシャンプー、リンス、石けんなどをポンプ式にする	

<観光施設における省エネ・省資源対策>

観光施設では、お客である滞在者へのサービスを第一に考えなければならないという制約がある一方で、滞在者の目に触れることで環境企業としてのPR効果を期待できる場面もあります。観光施設ならではの省エネ・省資源対策を工夫していきます。

環境保全行動メニュー	現状
空調・照明をできるだけ小区画で調整できるような設計とする	
高効率照明器具（LED照明器具など）を採用する	
太陽光発電や小型風力発電など、再生可能エネルギー設備を導入し、PRする	
観光施設内の輸送設備や送迎などにおいて、次世代自動車（ハイブリッド車、電気自動車、燃料電池自動車等）を採用する	
レストラン等の食器をリユースできるものにする	
レストラン等での食べ残しや調理くずなどの生ごみを堆肥化などにより有効利用する	
レストラン等で高効率な冷凍・冷蔵機器、給湯・空調機を採用する	
キッチン排水などの中水処理、再利用に努める	
観光施設における省エネ・省資源対策を滞在者に積極的にPRする	

【お問合せ先】

浦安市 環境部 環境保全課 温暖化対策係

住所：〒279-8501 千葉県浦安市猫実一丁目1番1号

TEL：047-352-6481（直通）

FAX：047-381-7221

E-mail：kankyouhozen@city.urayasu.lg.jp

ホームページアドレス：<http://www.city.urayasu.chiba.jp/>

令和5年1月